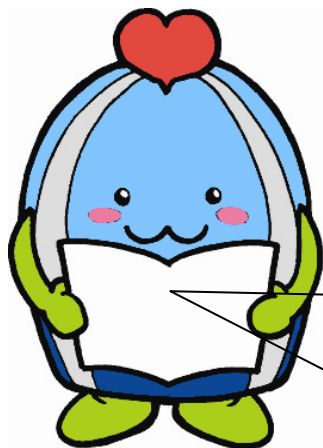


# いちのみや

## 経済が元気になる

### 支援MENU



- MENU -

- 中小企業融資支援
- 起業(開業)支援
- 新商品開発・販路開拓支援
- 事業所増設・新設支援  
(企業立地・誘致支援)
- 雇用促進・勤労者支援
- 商店街・中心市街地活性化、  
安全安心な街支援
- 市内イベント情報

## 一宮市

【平成23年度版】



## 中小企業者の経営安定化のための 融資支援MENUです。

表紙へ戻る

### 【愛知県商工業振興資金：通常資金】

常時使用する従業員数50人(商業・サービス業30人)以下の中小企業者  
〔融資金額：5000万円以下〕

問合せ先：市内取扱金融機関

### 【愛知県商工業振興資金：小規模企業資金】

常時使用する従業員数20人(商業・サービス業5人)以下の中小企業者  
〔融資金額：1250万円以下〕  
(既存の信用保証協会の保証付融資残高との合計1250万円以下)

問合せ先：市内取扱金融機関及び  
経済振興課 融資消費生活計量G (TEL 0586-28-9132)

### 【一宮市小口事業資金】

常時使用する従業員数20人(商業・サービス業5人)以下の中小企業者  
〔融資金額：20万以上200万円以下〕  
(既存の信用保証協会の保証付融資残高との合計1250万円以下)

問合せ先：いちい信用金庫・尾西信用金庫市内支店及び  
経済振興課 融資消費生活計量G (TEL 0586-28-9132)

※上記いずれの融資も愛知県信用保証協会の保証対象業種を営み、保証対象資格を有し、税の滞納が無いことが条件です。

### 【セーフティネット保証制度】

経営安定関連保証といわれるもので、経済環境の急激な変化に直面し、経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し、一宮市長が認定書を発行するもので保証限度額が別枠にて利用できる制度です。

(融資には、別途保証協会の審査があります。)

詳しくは中小企業庁 セーフティネット保証制度のページ

[http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu\\_net\\_gaiyou.htm](http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm)

問合せ先：経済振興課 融資消費生活計量G (TEL 0586-28-9132)

### 【信用保証料助成】

愛知県商工業振興資金、一宮市小口事業資金、一宮市開業資金、愛知県経済環境適応資金融資制度の一部の融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の一部を助成します。

問合せ先：経済振興課 融資消費生活計量G (TEL 0586-28-9132)

## 【貸付利子補助】

愛知県商工業振興資金、一宮市小口事業資金、一宮市開業資金、日本政策金融公庫(普通貸付・経営改善貸付等)の融資、愛知県経済環境適応資金融資制度の一部の融資を受けた中小企業者に対し、貸付利子の一部を助成します。

問合せ先: 経済振興課 融資消費生活計量G (TEL 0586-28-9132)

## 【その他】

(株)日本政策金融公庫の各種融資MENUがあります。

[普通貸付]

問合せ先: 日本政策金融公庫一宮支店 (TEL 0586-73-3131)

[経営改善貸付]

問合せ先: 一宮商工会議所 (TEL 0586-72-4611)

尾西商工会 (TEL 0586-62-9111)

木曾川商工会 (TEL 0586-87-3618)

商工業振興資金・一宮市開業資金取扱金融機関一覧 (H23.4.1現)

| 銀行名       | 支店名   | TEL     | 銀行名     | 支店名     | TEL     |
|-----------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 三菱東京UFJ銀行 | 一宮    | 73-9151 | いちい信用金庫 | 千秋      | 77-5761 |
|           | 尾西    | 62-7221 |         | 今伊勢     | 72-7123 |
|           | 木曾川   | 87-2231 |         | 萩原      | 69-1200 |
| みずほ銀行     | 一宮    | 73-8111 |         | 北方      | 87-5521 |
|           | 尾西    | 62-5181 |         | 丹陽      | 81-0411 |
|           | 浅井    | 51-1101 |         | 西成      | 76-8721 |
|           | 一宮東   | 77-3650 |         | 一宮東     | 77-5101 |
| 大垣共立銀行    | 木曾川   | 86-2191 |         | 本店営業部   | 45-1110 |
|           | 一宮南   | 43-5211 |         | 一宮      | 72-1256 |
|           | 木曾川   | 86-2116 |         | 萩原      | 68-1271 |
|           | 尾西    | 62-3116 | 神山      | 45-6051 |         |
| 十六銀行      | 一宮    | 73-5116 | 今伊勢     | 72-0578 |         |
|           | 一宮東   | 72-4116 | 中島      | 62-2291 |         |
|           | 一宮南   | 71-3216 | 佐千原     | 24-3141 |         |
|           | 岐阜銀行  | 一宮      | 72-4531 | 木曾川     | 87-3141 |
| 愛知銀行      | 一宮    | 73-6805 | 尾西信用金庫  | 西成      | 77-4511 |
|           | 千秋    | 76-4661 |         | 公園通     | 72-1511 |
|           | 一宮南   | 46-2021 |         | 小信      | 62-3411 |
| 名古屋銀行     | 一宮    | 72-8411 |         | 富田      | 61-1321 |
|           | 一宮西   | 46-2311 |         | 一宮東     | 81-1811 |
| 中京銀行      | 一宮南   | 71-3556 |         | 末広      | 46-5141 |
| いちい信用金庫   | 本店営業部 | 75-6200 |         | 今西      | 45-1511 |
|           | 神明津   | 72-8381 |         | 木曾川東    | 86-1311 |
|           | 一宮    | 72-0101 |         | 木曾川     | 86-4111 |
|           | 起     | 62-5235 |         | 一宮      | 24-5611 |
|           | 浅井    | 78-1325 | 末広      | 44-1771 |         |
|           | 奥町    | 62-3245 | 奥町      | 61-4381 |         |
|           | 駅西    | 45-6620 | 浅井      | 78-7161 |         |
|           | 宮西    | 72-1251 | 大垣信用金庫  | 一宮大和    | 44-5111 |
|           | 大和    | 44-4111 |         |         |         |



## 起業(開業)についての支援MENUです

[表紙へ戻る](#)

### 【一宮市開業資金】

事業を営んでいない個人であって、1ヶ月以内に新たに個人でもしくは2ヶ月以内に新たに会社を設立して一宮市内において新規事業を開業する方  
〔融資金額:1000万円以下〕

問合せ先:市内取扱金融機関及び  
経済振興課 融資消費生活計量G (TEL 0586-28-9132)

### 【愛知県経済環境適応資金:創業等支援資金】

事業を営んでいない個人であって、1ヶ月以内に新たに個人でもしくは2ヶ月以内に新たに会社を設立し、新規事業を開業(一宮市内)する方  
〔融資金額:2500万円以下〕  
※既存会社の分社化は限度額1500万円  
個人の場合は1000万円を超過する金額は自己資金の範囲内

問合せ先:市内取扱金融機関

※上記いずれの融資も愛知県信用保証協会の保証対象業種で、税の滞納が無いことが条件です。

### 【(株)日本政策金融公庫:新創業融資】

以下のいずれかに該当する方

- ①雇用(臨時含)創出を伴う事業を開業する方
  - ②技術やサービス等に工夫を加え、多様なニーズに対応する事業を開業する方
  - ③上記①、②事業を開業され、税務申告を2期終えていない方
- 〔融資金額:1000万円以下〕

問合せ先:(株)日本政策金融公庫一宮支店 (TEL 0586-73-3131)

### 【(株)日本政策金融公庫:女性、若者/シニア起業家支援資金】

女性、若者(30歳未満)、高齢者(55歳以上)で新規開業して概ね5年以内の方  
〔中小企業事業:7億2000万円以下(運転資金2億5000万円以下)〕  
〔国民生活事業:7200万円以下(運転資金4800万円以下)〕

問合せ先:(株)日本政策金融公庫一宮支店 (TEL 0586-73-3131)

### 【一宮市SOHOインキュベータオフィス運営事業】

パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィススペースで起業しようとする方又は創業3年以内の方で入居期間満了後(退去後)には一宮市内にて事業展開を図ろうとする方に低廉な家賃で事務所スペースを提供します。

- |     |                         |
|-----|-------------------------|
| 所在地 | 一宮市本町4-16-3             |
| 区画数 | 4区画(1区画約10㎡)            |
| 期間  | 1年更新(最大3年)※平成24年度まで(予定) |
| 使用料 | 20,000円(月:光熱水費込)        |

問合せ先:経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

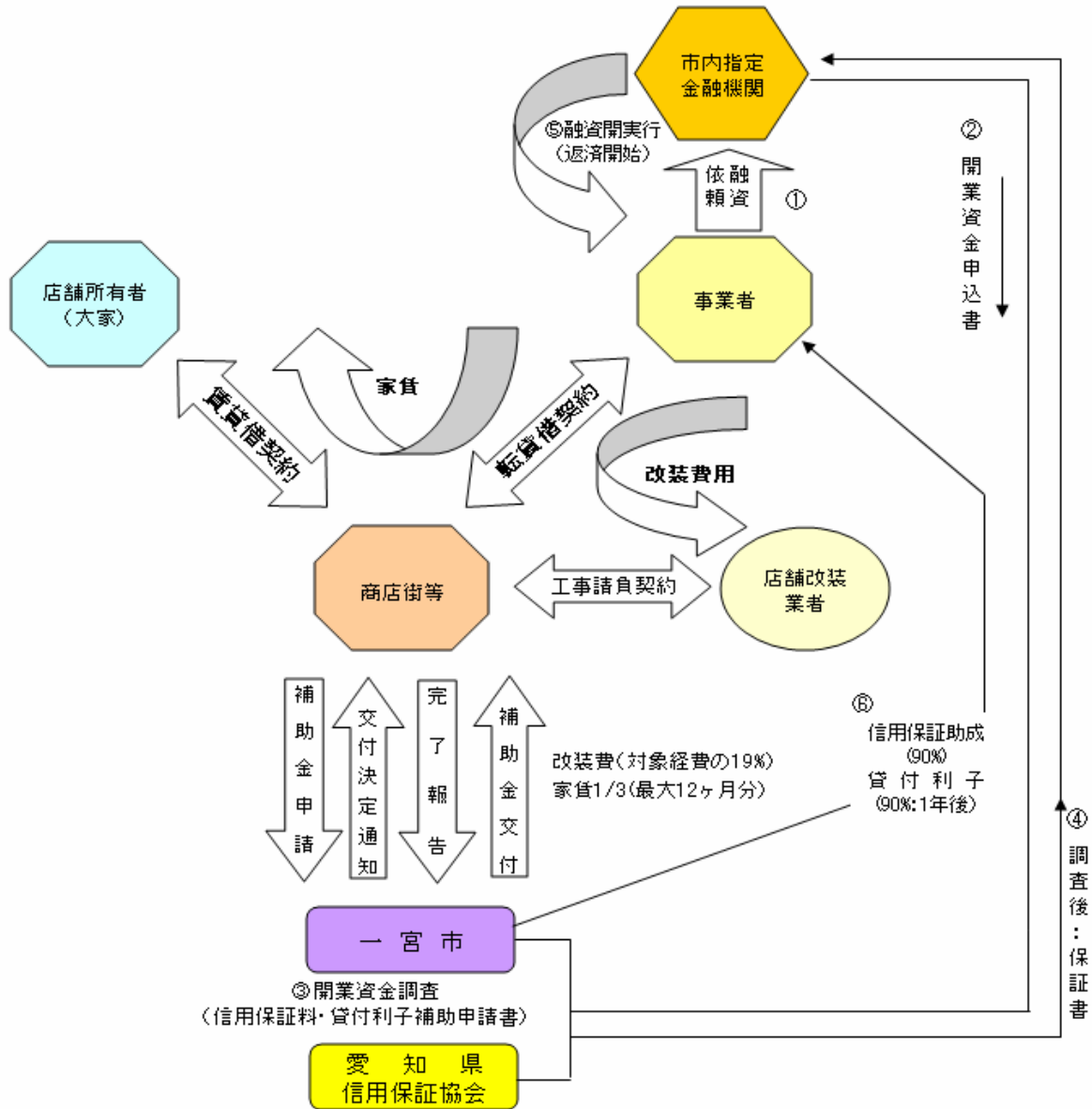
## 【空き店舗活用事業：チャレンジマーケット事業】

開業希望の空き店舗（空き店舗：旧店舗退店後3ヶ月以上入店のない物件）が商店街振興組合等法人組織のエリアに立地しており、開業業種と当該商店街振興組合等の開業希望業種が一致した場合に改装費・家賃の一部を補助します。

問合せ先：経済振興課 商工労政G（TEL 0586-28-9130）

## 支援例

### 【一宮市開業資金＋空き店舗活用事業（チャレンジマーケット事業）＋信用保証料助成＋貸付利子補助】



- ※ [ I ] ①～⑥は開業資金・信用保証料助成・貸付利子補助の主な流れ  
 [ II ] 空き店舗活用事業（チャレンジマーケット事業）の申請までの主な流れ
1. 事業者が開業店舗物件を確定
  2. 事業者が該当する商店街の理事長へ補助金申請の打診
  3. 商店街理事会等で検討
  4. (OK) 商店街が物件所有者と賃貸借契約締結
  5. 商店街が事業者と転貸借契約締結
  6. 商店街と改装業者が工事請負契約締結
  7. 商店街が一宮市へ補助金申請

[ I ]と[ II ]が同時進行することになります。  
 詳しくは、  
 経済振興課 融資消費生活計量  
 Gと商工労政Gでお尋ねください。

新しい商品や技術を開発したり、販路を開拓しようとする中小企業者の支援MENUです

[表紙へ戻る](#)



### 【新商品開発・新分野開拓事業者支援制度】

一宮市が認定した中小企業者が生産した新商品について、ホームページに掲載するほか、随意契約にて購入できる制度です。

問合せ先: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【ISO取得及び特許・実用新案出願支援補助金】

一宮市内の中小企業者がISO9000シリーズ、14000シリーズ、22000シリーズ及び27000シリーズの取得や特許、実用新案の出願をした場合に係る費用(審査登録料等)について補助します。

問合せ先: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【貿易振興事業等補助金】

一宮市内の中小企業者、商工団体等が国内見本市(展示会)に出展、もしくは海外見本市(展示会)に出展する場合の出展料について補助します。

問合せ先: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【あいち中小企業応援ファンド】

愛知県内に主たる事業所を有する中小企業が地域資源を活用して新事業を展開する場合に事業費を助成します。

問合せ先: 財団法人あいち産業振興機構 新事業部 人材・地域資源活用G  
(TEL 052-715-3074)

### 【その他】

(株)日本政策金融公庫・中小企業基盤整備機構の各種支援MENUがあります。

問合せ先: (株)日本政策金融公庫一宮支店 (TEL 0586-73-3131)  
(独)中小企業基盤整備機構中部支部 (TEL 052-201-3003代)



一宮市内に事業所を新設・増設する時の支援です  
(企業立地・誘致支援)

[表紙へ戻る](#)

一定の要件に該当する場合は

**奨励措置** が受けられます

**要 件**

- ①事業所要件(業種・事業内容)
- ②投下固定資産総額要件(5億円(中小企業1億円)以上)
- ③雇用要件(常用雇用10人(中小企業5人)以上)

合致要件  
に応じて

- 立地促進奨励金
- 高度先端産業立地促進奨励金
- 賃借型立地奨励金
- 雇用促進奨励金
- 固定資産税及び都市計画税の課税免除又は不均一課税
- 事業所税の課税免除

**奨励措置適用**

担当:経済振興課 産業基盤整備室 (TEL 0586-28-8982)

## 「雇用促進・勤労者支援」における事業主に対する支援です

[表紙へ戻る](#)



### 【一宮市障害者特別雇用奨励金】

障害者の雇用機会を拡大を図るため、障害者を継続して雇用する事業主に対して奨励金を支給します。

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【一宮市高齢者雇用奨励金】

高齢者(60歳～70歳)の雇用機会の拡大を図るため、高齢者を新たに雇用する事業主に対して奨励金を支給します。

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【一宮市中小企業退職金・特定退職金共済加入促進補助金】

従業員の福祉厚生向上のため、中小企業退職金共済、特定退職金共済制度に新規に加入された事業主に対して補助金を支給します。

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)



## 「雇用促進・勤労者支援」における個人に対する支援です

### 【一宮市離職者職業訓練助成金】

離職後、将来の自立または就職技術取得のため、公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設に学ぶ離職者に助成金を支給します。

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【一宮市勤労者住宅資金融資】

一宮市内に居住、または居住しようとする勤労者で、居住するために新築、増改築及び土地(保留地含)家屋を購入する方(ただし、土地購入の場合は3年以内に住宅建築を確約できる方)  
〔融資資金: 3000万円以内〕

担当: 東海労働金庫一宮支店 (TEL 0586-73-2181)

### 【一宮市勤労者福祉資金融資】

一宮市内に居住し、融資後も引き続き居住する方  
(投機的な資金及び借入金の返済資金には利用できません。)  
〔融資金額: 300万円以内〕

担当: 東海労働金庫一宮支店 (TEL 0586-73-2181)

※上記いずれの融資も、同一事業所に1年以上勤務し、かつ引き続き勤務する方、現住所に1年以上居住していることが共通要件になります。



## 商店街や中心市街地の「にぎわい」創出・安全安心な街をつくるための支援です

[表紙へ戻る](#)

### 【共同事業】

商店街の売り出し、イベント、商工団体の講習会等やNPO法人・一般社団法人が行う中心市街地活性化に寄与するイベント等の事業に補助金を交付します。

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【共同施設】

商店街の街路灯、アーケード、花壇、防犯カメラ等の設置をする場合もしくは共同店舗、共同POSシステム、ペットボトル回収機を設置・構築する場合に補助金を交付します。

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【街路灯等電灯料】

商店街の街路灯、アーケードの電灯料について補助金を交付します。

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【空き店舗活用事業】

#### ○コミュニティ活性化事業

地域に密着した商業活動や文化的な活動を行う施設及び憩いやコミュニケーションを図る施設として空き店舗を活用する事業に補助金を交付します。

#### ○チャレンジマート事業

商店街の不足業種の誘致のために空き店舗を活用する事業に補助金を交付します。

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【地球温暖化対策事業】

ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置、LED街路灯の設置、既存街路灯へソーラーパネルを設置、アーチ・街路灯のランプをLEDランプへ交換等の経費に補助金を交付します。

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【商店街店舗リニューアル補助金】

商店街内(組合員)にある既存店舗の道路に面している外壁、建具、屋外広告物、建物照明、内壁部分の改装費について補助金を交付します。

(改装について商店街の統一的なコンセプトに基づいたものであることが条件です)

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)

### 【中心市街地の共同住宅等建設における低層階への商業施設等の設置推進に関する奨励金】

一宮市の中心市街地に地上3階建て以上の共同住宅又は住宅を新築し、建物の1階部分に商業施設または医療・福祉施設を設置する場合、その建物所有者に奨励金を交付します。

担当: 経済振興課 商工労政G (TEL 0586-28-9130)



## 一宮市内のイベント情報

表紙へ戻る

### 【一宮桜まつり】

場所:大江川緑道ほか

平成23年3月25日(金)～4月10日(日)

大江川緑道、木曾川堤(北方町～浅井町)、浅井山公園(浅井町)、青木川河畔(千秋町)、尾西緑道(小信・ニツ屋)、真清田神社(真清田)の桜を中心とした恒例の一宮桜まつりを開催します。

問合せ:一宮桜まつり実行委員会(市経済振興課内) TEL:0586-28-9131

### 【桃花祭】

場所:真清田神社

平成23年4月1日(金)～4月3日(日)

元々は旧暦3月3日の桃の節句に行われていましたが、現在では4月3日が例祭日になりました。4月1日に神前で和歌を披講する短冊祭が行われ、2日には歩射神事が地元高校生たちの射手で行われ、その豊凶を占います。最終日の3日には流鏝馬と神輿渡御があります。

問合せ:真清田神社 TEL:0586-73-5196

### 【石刀まつり】

場所:石刀神社

平成23年4月24日(日)

県内では数少ない頭人と献馬・山車が出る祭りで、19日に祭礼、その後の日曜日に山車奉納と献馬が行われます。市指定有形民俗文化財である三輦の山車が、笛・太鼓・お囃子に合わせて「からくり人形」を奉納します。

問合せ:石刀神社 TEL:0586-73-5221

### 【一宮つつじ祭】

場所:浅野公園

平成23年4月29日(祝)・30日(土)

浅野公園の各種つつじの美しさを市民や一般観光客に鑑賞していただくとともに、浅野公園ゆかりの名士の遺徳をしのびながら、太鼓や大正琴の演奏、ミスセタ・ミス織物の写真コンテストをはじめ多数のイベントを行います。

問合せ:一宮市観光協会(市経済振興課内) TEL:0586-28-9131

### 【杜の宮市】

場所:真清田神社境内とその周辺

平成23年5月3日(祝)

2001年に始まったこのイベントは、今では春のイベントとして定着しつつあります。企画から運営まですべて市民の手によって行われ、オリジナリティあふれるイベントがそれぞれ響きあい広がっていく、それが杜の宮市。

問合せ:杜の宮市準備委員会 TEL:090-2265-9188

### 【全国選抜チンドン祭】

場所:萩原商店街

平成23年5月22日(日)

全国から集まったチンドンマンが、笑いとユーモアを繰り広げながら商店街を練り歩く、今では珍しい祭です。全国選抜チンドンコンクールでは、各チームが独創的なアイデア・ふん装・演技を行い、見物客を楽しませてくれます。

問合せ:一宮市萩原町商店街振興組合 TEL:0586-68-0034

### 【花しょうぶ祭】

場所:萬葉公園高松分園

平成23年6月4日(土)・5日(日)

会場の萬葉公園は、地元出身の詩人・佐藤一英が万葉集で歌われた地であると提唱したことから名付けられた公園です。高松分園には38種類、約1,700株の花しょうぶが植えられており、5月下旬から6月中旬にかけて見事な花を咲かせます。

問合せ:一宮市観光協会(市経済振興課内) TEL:0586-28-9131

### 【尾西あじさいまつり】

場所:御裳神社

平成23年6月11日(土)・12日(日)

毎年6月上旬に御裳神社にて行われる祭。70種類、約8,000株ものあじさいが咲き誇ります。玉砂利を踏みながら、あじさいの観賞 茶席で一服してみたいかがでしょう。民謡・詩舞・和太鼓などのアトラクションも開催されます。

問合せ先:尾西あじさいまつり実行委員会(尾西商工会内) TEL:0586-62-9111

### 【おりもの感謝祭一宮七夕まつり】

場所:市内一円

平成23年7月28日(木)~31日(日)

昭和31年に始まった一宮七夕まつりは、今では市民の夏の最大イベントとして根をおろし、その飾り付けの絢爛豪華さは、仙台・平塚の七夕まつりとならび日本三大七夕まつりの一つとして称賛されるほどで、毎年130万人もの人出で賑わいます。なかでも「御衣奉獻大行列」は、特産の毛織物を奉納する約300メートルにも及ぶ大行列です。また「ミス七夕・ミス織物のオープンカーパレード」「盆踊り大会」「ワッショーいちのみや」など多彩な行事が行われます。

問合せ先:おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会(市経済振興課内) TEL:0586-28-9131

### 【濃尾大花火】

場所:濃尾大橋北木曾川河畔

平成23年8月14日(日)

木曾川の恩恵を受けてきた人々が、水天宮に奉納する川まつりとして明治25年に始めた花火大会を継承して行われ、夏の風物詩として定着しています。水面に浮かぶ五艘のまきわら船の365個の堤灯が美しく揺らめくなか、夜空には大輪の花火5,000発が打ち上げられます。木曾川ならではの20号の大玉は、尾張地方随一の迫力で観る人々を魅了します。

問合せ先:濃尾大花火開催委員会(尾西商工会内) TEL:0586-62-9111

### 【木曾川町一豊まつり】

場所:黒田小学校

平成23年9月18日(日)

安土桃山時代の武将として名高い山内一豊の生誕の地である一宮市では一豊まつりが開催されます。木曾川町の銀座通りでは甲冑に身を包んだ一豊公とその妻お千代のパレードが行われます。また、メイン会場では一豊公を顕彰する様々なステージイベントが展開されます。

問合せ先:木曾川町一豊まつり実行委員会(木曾川商工会内) TEL:0586-87-3618

### 【びさいまつり】

場所:尾西庁舎~尾西第一中学校の道路周辺

平成23年10月22日(土)・23日(日)

織物産業の発展を願って昭和33年から行われてきた産業祭を市民が主役の祭にしたものが今の「びさいまつり」です。まつりを華やかに彩る織姫と童女は、毎年、市民から選ばれます。織姫のパレードの前後に、手作りみこし、仮装パフォーマンスが沿道を盛り上げ、野外ステージや特設会場では、ショーや市民によるパフォーマンスなどが華やかに繰り広げられます。

問合せ先:びさいまつり運営委員会(尾西商工会内) TEL:0586-62-9111

### 【ホワイトイルミネーション】

場所:尾西庁舎西側駐車場周辺

平成23年12月中旬から下旬

冬のイベントとして恒例となった「ホワイトイルミネーション」。ルート102沿いの街路樹にはLEDが設置され赤・白・黄・緑・青の5色の光が会場を彩ります。尾西市民会館周辺のケヤキ、トンネル、起工業高校の光のオブジェと市役所尾西庁舎西側市道約270mの街路樹を約10万個の電球が華やかにライトアップします。

問合せ先:ホワイトイルミネーション実行委員会(尾西商工会内) TEL:0586-62-9111

### 【やろまい】

場所:本町アーケードほか

平成24年3月又は4月(予定)

市民が手作りで行うイベントで、駅前・宮前・商店街の4会場があり、よさこい鳴子踊り・和太鼓・吹奏楽・ダンスなど、多彩なステージが繰り広げられます。他にも卸売市場の朝市など、楽しい企画がめじろおしです。

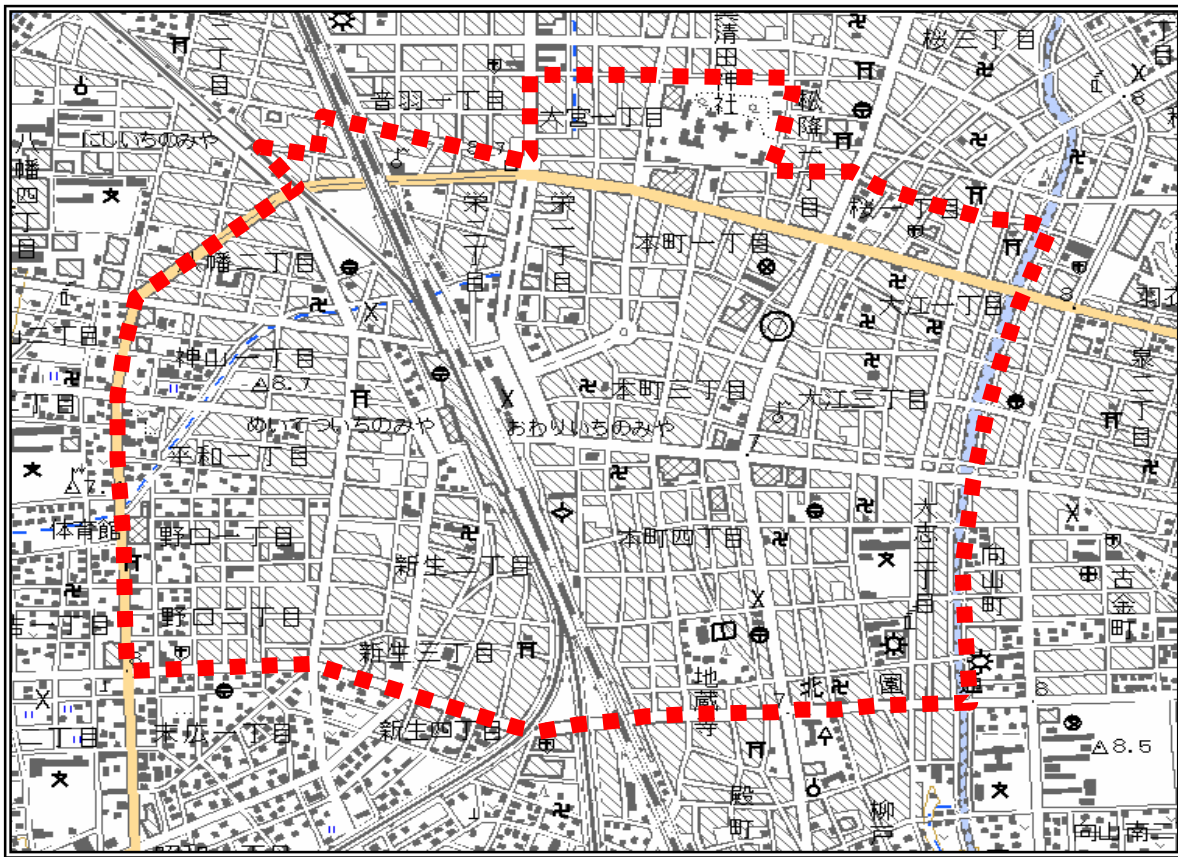
問合せ先:一宮市経済部経済振興課商工労政グループ TEL:0586-28-9130

詳しくは右記HPIにてご確認下さい。なお、各イベントの掲載については、

開催のおよそ一ヶ月前の更新となりますのでご承知下さい

一宮市観光協会HP : <http://138ss.com>

一宮市中心市街地図  
(約180ha)



【一宮市の主な経済団体】

|     |   |   |   |
|-----|---|---|---|
| 名称  | 一宮商工会議所   | 尾西商工会   | 木曾川商工会  |
| 所在  | 〒491-8686<br>一宮市栄4-2-1  | 〒494-0007<br>一宮市小信中島字川南36   | 〒493-0001<br>一宮市木曾川町黒田字宝光寺東20   |
| TEL | 0586-72-4611  | 0586-62-9111  | 0586-87-3618  |
| FAX | 0586-72-4411  | 0586-62-9112  | 0586-87-3802  |
| URL | <a href="http://www.ichinomiya-cci.or.jp">http://www.ichinomiya-cci.or.jp</a> | <a href="http://www.owari.ne.jp/~bisaishi/">http://www.owari.ne.jp/~bisaishi/</a> | <a href="http://www.i-live.ne.jp/~kisogawacho-sk">http://www.i-live.ne.jp/~kisogawacho-sk</a> |

一宮市役所 経済部 経済振興課

〒491-8501 一宮市本町2-5-6

TEL(0586)28-9130

[http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/  
division/keizai/index.html](http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/keizai/index.html)